# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款:農林水產業費 項:林業費 目:林業振興費

# 事業名 木の国・山の国県民運動推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください) 林政部 林政課 政策企画係 電話番号:058-272-1111 (内 3019)

E-mail: c11511@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,338 千円 (前年度予算額:2,923 千円)

#### <財源内訳>

		ļ		財源		内	訴	1	
区分	事業費	国 庫	分担金	使用料	財産	寄附金	その他	県 債	一般
		支出金	負担金	手数料	収入				財源
前年度	2,923	0	0	0	0	0	0	0	2,923
要求額	2,338	0	0	0	0	0	0	0	2, 338
決定額									

## 2 要求内容

#### (1)要求の趣旨(現状と課題)

・森林の現状を理解し、県民自らが参加・協力する、県民みんなで支える森 林づくり体制の構築が必要。

### (2) 事業内容

- ①木の国・山の国県民会議委員報酬 1,040 千円 木の国・山の国県民会議及び下記部会の開催に伴う委員報酬
- ②木の国・山の国県民会議、部会、推進本部の開催 1,063 千円
  - ●木の国・山の国県民会議

(構成員 19 名) 県民代表、各団体代表、有識者等で組織 (活動内容) 森林づくり基本計画に基づく県の林政施策に対する評価、 意見、提案

#### ●部会

◆森づくり部会

(構成員9名)森林・林業関係者、有識者等

(活動内容) 健全で豊かな森林づくり、効率的な森林施業等について の検討・提言

## ◆普及・教育部会

(構成員7名)教育関係者、有識者、NPO、県民代表等 (活動内容)県民への普及、教育に関する事項についての検討・提言

#### ◆木づかい部会

(構成員8名)設計士、木材流通・加工業者、NPO等 (活動内容)県産材の利用促進に関する事項についての検討・提言

- ③「岐阜県森林づくり基本計画」に関する施策評価 133 千円 森林づくり施策の実施・展開にあたっての意見聴取
- ④「第4期岐阜県森林づくり基本計画」策定準備 102 千円 「第4期岐阜県森林づくり基本計画」策定にあたっての意見聴取

## (3) 県負担・補助率の考え方

本事業は県の森林づくり体制の構築のためであり、県負担は妥当。

## (4)類似事業の有無

無

## 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細		
報酬	1,040	委員報酬		
報償費	28	アドバイザーの報償費		
旅費	721	会議開催に係る委員の費用弁償、		
		施策の意見聴取に係る職員旅費		
需用費	62	消耗品購入費、会議での水代		
役務費	110	郵便料、電話料		
使用料	377	会議室・バス借上料		
合計	2,338			

# 決定額の考え方

### 4 参考事項

## (1)各種計画での位置づけ

第3期岐阜県森林づくり基本計画

# 事業評価調書

□ 新規要求事業

■継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

## (事業目標)

岐阜県森林づくり基本条例を支柱として、県民それぞれが役割・責務を果たしながら県民みんなで支える"県民参加型"の運動を展開・加速させる。

# (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始	指標の	)推移	現在値	目標	達成率
	前			(前々年度末時点)		
						%
	(H)	(H )	(H )	(H )	(H )	
						%
	(H )	(H )	(H )	(H )	(H )	

## 〇指標を設定することができない場合の理由

県の森林・林業施策に対する評価、意見、提案をいただくものであり、数値目標で表せるものではないため。

#### (前年度の取組)

- ・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等)
  - <R元年度の会議開催実績>
  - ■木の国・山の国県民会議 3回開催 (7/24、11/28、3/17)
  - ◆森づくり部会 3回開催 (9/12、11/27、2/4)
  - ◆普及·教育部会 2回開催 (9/9、2/14)
  - ◆木づかい部会 3回開催(10/23、3/2(書面)

### (前年度の成果)

「木の国・山の国県民会議」と専門部会を開催し、県の森林・林業施策に 対する評価、意見、提案をいただき、施策に反映することができた。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

・事業の必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か)

○:必要性が高い、△:必要性が低い

(評価)

 $\circ$ 

「岐阜県森林づくり基本条例」第 21 条において、森林づくりに関する県民運動が積極的に展開されるよう、情報の提供、県民との意見交換等を講ずるものとしており、さらに第 25 条において、「木の国・山の国県民会議」を置くこととしている。

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

O: 概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△:まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価)

「木の国・山の国県民会議」等による県の森林・林業施策に対 する評価・意見等を踏まえ、基本計画や施策に反映している。

0

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

〇:効率化は図られている、△:向上の余地がある

(評価)

「木の国・山の国県民会議」には3つの専門部会(森づくり部会、普及・教育部会、木づかい部会)が設置されており、効率的に意見聴取ができる仕組みとなっている。

0

### (今後の課題)

森林・林業を取り巻く情勢が刻々と変化する中、多様化するニーズに対応するため、幅広く県民から意見聴取し、施策に反映することで、県民協働の森林づくりを実現する。

### (次年度の方向性)

岐阜県の森林づくりの長期ビジョンである次期(第4期)森林づくり基本 計画の策定に向けた意見等を広く聴取する。